

固定資産(土地・家屋)を現に所有する者の申告書

年 月 日

大和郡山市長 様

届出人

住所 大和郡山市北郡山町248番地4

氏名 郡山 一郎

下記の被相続人は、固定資産課税台帳に所有者として登録されていますが、死亡しています。  
つきましては、相続人間で協議した結果、相続登記が完了するまでの間、現に所有する者の代表者を下記のとおり決めましたので、大和郡山市税条例第64条の3の規定により届け出ます。

被相続人	氏名	郡山 太郎
	住所	大和郡山市北郡山町248番地4

氏名は自署願います

現に所有する者の代表者	住所	ふりがな 氏名	被相続人との関係
	電話 0743-53-1151	大和郡山市北郡山町248番地4	こおりやま いちろう 郡山 一郎
		個人番号又は法人番号 (ご記入は不要です)	
その他の相続人	大和郡山市北郡山町248番地4	こおりやま はなこ 郡山 花子	妻
	大和郡山市北郡山町248番地4	こおりやま じろう 郡山 二郎	子

相続権のある方全員

注. 「その他の相続人」欄には、全ての相続人の記入が必要です。

注. この現所有者申告書は、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間、現に所有している方(相続人等)の申告をしていただくものです。

現に所有している方が納税義務者となりますが、遺産分割や相続登記には全く関係ありません。

なお、相続等の登記をされますと、翌年度から新しい所有者の方が納税義務者となります。

注. 現所有者の方で、固定資産税・都市計画税の口座振替をご希望の方は、金融機関での手続きが必要となります。